

第4期高知県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画 変更案（本文変更箇所の新旧対照表）

変更後	変更前
<p>1～6 (略)</p> <p>7 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項 (1) 個体数管理 ① 全県での捕獲目標 <目標頭数> (略)</p> <p><捕獲目標達成のための施策></p> <p>・1日あたりの捕獲数制限を解除します。 (削除)</p> <p>・狩猟期間：(11月15日～2月15日)を、<u>(11月15日～3月31日)</u>にします。</p> <p>②～④ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>8～10 (略)</p>	<p>1～6 (略)</p> <p>7 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項 (1) 個体数管理 ① 全県での捕獲目標 <目標頭数> (略)</p> <p><捕獲目標達成のための施策></p> <p><u>・1日あたりの捕獲数制限を解除します。</u></p> <p>・狩猟期間：(11月15日～2月15日)を、<u>(11月15日～3月15日)</u>とし、さらに延長することについて検討します。</p> <p>②～④ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>8～10 (略)</p>

第4期高知県第二種特定鳥獣（イノシシ）管理計画 変更案（本文変更箇所の新旧対照表）

変更後	変更前
<p>1～6 (略)</p> <p>7 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) 個体数管理の方法 ① 狩猟期間の延長</p> <p>・狩猟期間：(11月15日～2月15日)を、<u>(11月15日～3月31日)</u>にします。</p> <p>②～④ (略)</p> <p>8～10 (略)</p>	<p>1～6 (略)</p> <p>7 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項 (1)～(2) (略)</p> <p>(3) 個体数管理の方法 ① 狩猟期間の延長</p> <p>・狩猟期間：(11月15日～2月15日)を、<u>(11月15日～3月15日)</u>とし、さらに延長することについて検討します。</p> <p>②～④ (略)</p> <p>8～10 (略)</p>